

「令和 6 年度 就学援助制度のお知らせ」の配布について

「令和 6 年度 就学援助制度のお知らせ」プリントを
1年生は入学式の日、2・3年生は始業式の日にお配りします。

◇就学援助の申請は、毎年必要です。

- ⑨新 1 年生で 3 月に「入学準備金」を受給された方も
「学用品費」などの援助を希望する場合は、この申請
が必要です。
- ⑩新 1 年生「入学用品費」の受給は4月申請の認定者のみです。
ただし 3 月にすでに「入学準備金」を受給された方は対象外です。

◇申請期間

- ・令和 6 年4月15 日(月)～令和 6 年4月30日(火)
- 申請書の配布・ダウンロード及び受付は 4 月 15 日からです。
5月以降も受け付けますが、申請月分からの支給となります。

◇申請方法

- ・電子での申請
- ・郵送での申請
- ・学校での申請
- ・区役所窓口での申請

上記のいずれかの方法で申請してください。

詳しくはお知らせプリントをご覧ください。